

昭和二十七年十月

国内經濟概観

一、概 況

出炭大幅減少を示せるも工業生産は依然高水準維持——電産、炭労ストライキの影響未だ生産面にはさして現われず——在庫は増減区々なるも、繊維増勢に転ず

二、食 糧

米の供出後自由販売制決定——本年産米供出目標未だ決定に至らざるも供出状況は好転

三、貿 易

輸出は、成約実績共に縮小傾向を辿る——輸入実績は前月比微減を示せるも、成約は季節的に活潑化——特需の発註は極めて低調——外国為替取支は一八百万ドルの支払超過——昭和二十七年十月—三月期外 國為替予算決定

四、商 況、物 価

繊維の落潮あらたならず、鉄鋼市況も不冴、秋高景気も期待薄——小売市況は漸く回復せるも販売競争はいよいよ激化の様相——物価指数は微落——株式市況は騰勢顕著

五、財 政、金 融

政府資金大幅支払超過に転ず——外国為替資金の資金繰著しく余裕を示す——資金運用部資金による下半期分金融債引受決る——政府指定

預金の預入——政資大幅撒超に金融は緩和——インドネシヤよりの輸入物資に対する別口外国為替貸付の適用拡張——融資規制方針の改正——全国銀行上期決算状況

八、通 貨

銀行券の発行超過一三二億円

一、概 況

総選挙の結果、自由党の過半数獲得により、第四次吉田内閣の成立を見たが、未だ新政策を明かにするには至らず、一方財界では不況の深刻且長期化するを憂慮し、新内閣に対し貿易不振の打開と国内經濟振興政策を要望する声が強かつた。

月中商況の主な動きとしては内外需の不振と米棉価格の続落による綿糸布の崩落及輸出成約の漸減と内需の不冴に基く鉄鋼価格の軟化など、前月に比すれば更に不振の様相を呈し、特需も引つづき低調に止まつた。反面、供米の進捗に伴い政資は大幅の撒超に転じて、農家經濟を潤し、都市勤労者実質賃銀も前年比略々一割高の水準を維持しており、小売商況は八月来の不調から漸く回復、株式亦一段と高値を示したが、株価の昂騰については投機的色彩の濃化を看過し得ない。

なお前月来の電産ストに続いて当月中央から賃銀引上要求を繞つて炭労がストに突入、電力については湯水及電源ストに対する火力発電の強化により、又石炭については貯炭の喰込みによつて生産への影響は殆んど見られなかつたが、両スト共、労使の主張には甚しい懸隔があり、今後の推移が注目される。

二、生 産

(出炭大幅減少を示せるも工業生産は依然高水準維持)

当月の生産活動を經濟審議庁速報による生産指数によつて見るに、産業活動指数一四六・七(前月比〇・四%減)、鉱工業生産指数一四〇(同一・三%の減)と戦後最高を示した前月(九月の確定実績は産業活動指数において一四一・八と速報とは逆に前月比〇・八%及一%の上昇となつた)と殆ど変わらない高水準を維持した。鉱工業生産において微減を示したのは、主として中旬以降の炭労ストによる石炭の大幅減産に基く鉱業生産の下降に基因するものであつて、製造工業のみに

ついで見ると、一四三・五と九月をわずかながら上廻り、戦後最高を記録している。

当月の生産実績を業種別にみて注目されることは、石炭のスト減産による鉱業の大幅低落(前月比七五・四%)のほか、最近上昇傾向を辿ってきた繊維が当月減産に転じた(前月比九八・三%)こと、機械が従来の投資活動の緩慢化を反映して引続き低調を示した(前月比九五・七%)こと、これに対し製材、窯業などの建設資材が好調を継続してそれぞれ前月を六・九%および四・六%上廻ったこと等である。

当月の生産状況を主要品目別に見れば、まず鉄鋼においては銑鉄は横這い、普通鋼々材は型鋼、厚板の増産を中心に前月比六%増加、これを映して鋼塊も前月比九%方の上伸を示した。非鉄金属は亜鉛が前月比約一〇%の増産を示したほかは、電気銅、電気鉛とも減産を示し、機械工業では自動車シャシー、自転車、マシン、時計等が比較的順調な生産を示したが、その他は船舶の竣工増がみられた程度で低調を脱しなかつた。セメント、板硝子は共に需要旺盛を映じて前者は前月比六%、後者は二〇%の増加をみ、いずれも戦後最高を記録した。化学肥料は概ね月産量を上廻る工増在庫を擁し、就中硫安は滞貨処理が当面の困難な問題を提起しつつあるものの、生産は依然高水準をつづけ当月もわずかながら前月をオーバーし、石灰窒素も前月比七%の増加を見たが、過燐酸石灰のみは約六%方減産した。苛性ソーダは繊維部門の需要と、九月末の在庫減もあつて、操業度を若干引上げ(操短率を三〇%から二〇%に引下げ)た関係上、前月比二四%の著増を示し、ソーダ灰も板硝子の生産好調を反映して前月比三五%の大幅増加をみせた。繊維部門ではまず綿糸が生産枠の實質的拡大(生産枠は一六五千梱と前月並みに据置かれたが、細番手生産から太番手に切替えに伴う増産は、操業度を高めないことを条件として容認せられることとなつた)を映じて一六五千梱と前月を若干上廻る生産を示したのをはじめ、人絹糸(一二、八六三千封度、前月比二%増)、スフ糸(一八、五九一千封度、前月比五%増)も共に戦後最高記録を更新する増産を示した。ただ毛糸は中小メーカーが電源ストの影響をうけたことがひびいて、前月比一〇%の減産となつた。これに対し織物生産は全般的に低調で、絹

織物を除いて軒並に生産減少をみた。すなわち綿織物五%減、人絹織物七%減、スフ織物二%減と実需不振を端的に表現しており、毛織物も冬物生産一巡により一〇%の低下を示した。なお生糸のみは依然として内需、輸出とも好調で二五千俵とかなり高い生産を継続している。

以上の如き当月の生産状況において、特に注目を惹くのは、市況不振の著しい繊維及び漸次軟調の鉄鋼がひき続きかなり高位の生産水準を継続していることである。尤も繊維については織物段階に減産が見られたが、原糸は綿、スフ、人絹と一様に記録的増産をつづけており、それがいよいよ市況をつよく圧迫している。これは不況の深化を生産コストの切下げにより乗り切ろうとする企業の競争意欲の現われと認められ、それがまた一層需給の不均衡の矛盾を深めている。その結果が工場在庫の増大を来していることは後述の如くである。またかかる傾向は鉄鋼についても同様で一貫三社に依存する銑鉄はともかくとして、鋼塊、鋼材の生産上昇は必ずしも需給実勢の好転によるものではなく、むしろ不況打開のための各企業間の生産並びに販売競争激化の現われと見られ、他面においてこのような傾向が業界再編成乃至は企業集中機運の濃化に直接つながっていることも今や疑を容れない情勢となつている。

(電産、炭労ストライキの影響未だ生産面にはさして現われず)

電力はぼつぼつ渇水期現象を呈し、自然流量の低下から月中平均出水率は九三%に止まり、且つ第三次から第七次に及ぶ電源ストにより出力はかなり減退したが、火力発電の強化によつて事業用発電量は合計三、七四一百万キロワット時と前月を三%方上廻つた。したがつて電産ストライキによる生産に対する影響もさほど深刻には顕現するに至らず、殊に大口専用線を有する大企業は休電日の振替、保安電力の確保等によりさしたる影響を被らなかつた模様である。ただし一般配電線に依存する中小企業は電源ストに伴う緊急停電のため、作業工程の混乱や品質低下を招き、その打撃は必ずしも軽微には止まらなかつたといわれている。

石炭も後述の如き炭労ストのため月中出炭量は二、六四六千トンと前月比一、六一〇千トンの大幅減少を示した。また荷渡しも前月を八〇万トン以上下廻つて

三、〇八六千トンに止まり、結局月末坑所、市場の貯炭は二、一九四千トンと前月末比約五〇万トンを減じた。もつとも生産活動には、茲許貯炭事情に余裕があるためさして響かず、大口消費工場では手持貯炭の喰い込みによりカバーして支障なきをえた。しかし大手筋炭鉱のストライキにより原料用炭、発生炉用炭の生産著減は避けられず、かかる特殊用炭の需給は先行樂觀を許さないものがある。

(在庫は増減区々なるも、繊維増勢に転ず)

十月末における主要物資の工場在庫につき注目される主なる点は次の如くである。

- (1) 鉄鋼市況の沈滞にも拘わらず、銑鉄、普通鋼々材とも在庫が減少したこと
- (2) ここ数ヶ月不安定な要因を内包しつつも在庫縮小をつづけてきた繊維が、漸く当月においてその矛盾を露呈するに至つたこと
- (3) 辛うじて秋肥需要に支えられていた硫酸の滞貨が再び増大し、その処理をめぐる動きが複雑となつたこと
- (4) セメント、板硝子は戦後最高という活潑なる出荷をみ、在庫は減退傾向をつづけ、これと並んでソーダ灰のストックもかなり減少していること

まず鉄鋼についてみれば、生産の項において述べた如く市況の不振からメーカー間の競争は極めて激しくなり、量産による原価引下げ競争の傾向が結果として生産の増大をもたらしたことを見逃せないが、かかる趨勢は販売面にも現われ、採算線一杯の強行出荷の傾向が次第に強くなり、積極的な販売競争が展開されるに至つた。当月の生産増、在庫減という現象も、その内実は激競争の結果に外ならず、必ずしも需給実勢の好転を示すものではない。尤も銑鉄在庫の減少はスクラップ不足による混銑率引上によることも否めない。

次に繊維にあつては、綿、スフ、人絹いずれも糸、織物とも在庫は膨脹に転じた。就中生産増加をみた原糸在庫の増加が顕著で、綿糸は前月末比四五%、人絹糸は二〇%、スフ糸は二五%の大幅増加を示している。殊に綿糸、人絹糸の著増が目立ち前者は前月比五千梱の増産に対し在庫は一二千梱の増加であり、後者は月産量の一〇%強が在庫増として累加された。織物は生産の減少にも拘らず綿織

物前月比一九%増、スフ織物七%増を示しており、人絹織物は四%方減少したが、それは約三百万碼の減産に対し、約五〇万碼の減少にすぎなかつた。かくて繊維の在庫はメーカー段階においてもかなり明瞭に市況の不振を反映するに至つた。

繊維以上に在庫増加が著しいのは硫酸で仲継地在庫を含むそのストックは既に二カ月分の生産量を超え過剩状態に陥つてゐる。このため硫酸メーカーは極力輸出促進を図つてゐるものの国際的割高から西欧製品との競争力に乏しく、そのため輸出輸出を敢行し、その損失を共同負担するための共同輸出处の設立構想が出るなど、滞貨問題は極めて深刻な様相を呈している。

これらに対してセメント、板硝子は季節的にも本格的な需要期であり、生産を上廻る出荷をみて在庫減少、その他電気銅、電気鉛は依然として需要伸びず、若干の在庫増を示した。

三、食糧

(米の供出後自由販売決定)

米の統制撤廃への一段階としてかねてから政府がその実施を図つてきた義務供出完遂後の生産者保有米の自由販売制(特別集荷制)は、二十四日公布された「食糧管理法施行令の一部を改正する政令」に基き即日実施されることとなつたが、同制度の要点は次の通りである。

- (1) 義務供出を完遂した生産者又は供出割当のない生産者は、都道府県単位の義務供出を完遂した場合、都道府県別に政府(農林大臣)が指定する期日以降において農協等特に政府(農林大臣)の指定した集荷業者(これを「特別指定集荷業者」とよぶ)に自由に米を売渡し又は売渡しの委託をすることができる。

- (2) 特別指定集荷業者は、その買入れた米の全量を一定の価格で遅滞なく政府の指定する場所において政府に売渡さなければならぬ。

又その事業区域は都道府県の区域とし、指定に際し政府は必要あるとき更にその事業区域を制限し得る。

- (3) 自由販売米政府買入価格については、農業バリエー指数の変動に伴うバツク・ペイは行わない。

なおこれと同時に超過供出を促進するため、超過供出に対しては当該奨励金の

外に一定額（本年産米については自由販売米政府買入価格石当り一〇、五〇〇円と超過供出米政府買入価格石当り一〇、〇〇〇円の価格差の範囲内）を追加払いする措置を採ることとしたが、これは超過供出米の価格水準としては自由販売価格に準ずるものを保証することが必要であると認められたためである。

（本年産米供出目標未だ決定に至らざるも供出状況は好転）

前記の自由販売制に基く自由販売米政府買入価格と義務供出価格との値幅は石当り三、〇〇〇円に及ぶこととなつたが、これを主因として本年産米の都道府県別供出割当の折衝は極めて難行し、未だに本年度供出割当量は決定に至らず、現在までのところ豊作にも拘らず不作であつた昨年の減額補正割当量を約一、二〇〇〇〇〇〇千石方下廻る二三、三〇〇乃至二三、五〇〇千石程度と見込まれている。しかし供米の進捗状況は、自由販売制の実施及び早場米奨励金交付期限の延長と増額を反映し更月後順に好転し、月末現在累計高は前年同期を約一〇％上廻つて約七、四〇〇千石に達した。

なお十一月から始まる昭和二十八米穀年度の米穀需給計画は未だ決定をみていないが、当局では義務供出後の超過供出及び自由販売に集荷の期待をかけ、本年産米買入必要量（約二七、五〇〇千石）は充分確保できるものと見込んでゐる。

四、貿易

（輸出は、成約実績共に縮小傾向を辿る）

七月以降引続き一億ドル台を割る低調を示している輸出実績は、当月も大蔵省の速報数字によれば前月を更に二百萬ドル下廻り、総額九五萬ドルの低調さであつた。かかる輸出の縮小傾向はいうまでもなくポンド地域をはじめとする各国の輸入制限措置の強化を反映したものに外ならないが、品目別にみればその動きは必ずしも一律ならず、綿糸、綿布、化繊、織物等の主要輸出品の依然たる低調と米國鉄鋼スト後急増をみた鉄鋼輸出の漸減の反面、生糸、絹織物、スフ糸、ミシン、自転車等は却つて増加を示している。然し成約面では綿糸、綿布、化繊、鉄鋼、非鉄金属等主要商品に関する限り軒並みに減少しており、総体として輸出が縮小傾向にあることを示している。

主要輸出品成約状況

（単位百万ドル）

	昭和二十七年 一—六月平均	七月	八月	九月	十月
綿布	一八・六	一五・五	一〇・九	一三・五	一一・一
綿糸	二・四	三・一	二・〇	二・〇	〇・三
化繊	一一・七	一〇・〇	九・六	一四・〇	一一・一
鉄鋼	二五・二	二五・二	二五・一	二五・四	二二・四
非鉄金属	四・八	七・三	二・一	二・二	二・一
機械	一一・九	五・八	九・二	五・五	一一・三
セメント	一・一	〇・六	一・四	〇・八	〇・八
ゴム製品	〇・五	〇・三	〇・四	〇・四	〇・三

（註） 通産省調、但し機械、セメント、ゴム製品は本省扱分のみ

（輸入実績は前月比微減を示せるも、成約は季節的に活潑化）

当月の輸入実績は同速報数字によれば一七二萬ドルと前月比二百萬ドルの減少を示したが、最近の輸入水準からみればなお比較的好調を持続しており、品目別には特に米、大麦、砂糖等の食糧品、原皮、大豆、鉄鉱石、石炭、石油等の原材料の入荷が順調であつた。他面輸入成約にあつても老大な既契約と過剰在庫を抱えている鉄鉱石、及び粘結炭は別として、綿花、羊毛、麦類等は、輸入シーズンを迎えてかなり積極的に買付が行われており、生ゴム、油脂原料、原皮等の原材料にあつても国内在庫が漸次底をつき始めたこともあつて比較的活潑な成約をみせている。

（特需の発註は極めて低調）

月中の特需発註高は、円、ドルベース合せて九・八萬ドルと前月比更に七・八萬ドルの減少を示し、極めて低調であつた。殊に国際収支上重要な比重を持つているドルベースの発註高は、五・八萬ドルと動乱後の最低を記録した前月（四・二萬ドル）に次ぐ不振を呈した。これを品目別にみれば、物資関係ではアセチレン、酸素等を中心とした薬品類と石炭、サービス関係では建設、物資の修理等が稍目立つたのみで、いわゆる兵器特需はこの処影をひそめている。なお十月第四週分の特需発註高統計から相互安全保障本部（M・S・A）の調達による

東南アジア諸国向け物資も包含せられることとなつたが、当月中にはビルマ向農機具類三千ドルがみられたに過ぎなかつた。

(外国為替収支は一八百万ドルの支払超過)

次に当月中の外国為替受払状況をみると、輸出為替買取額は二〇一百万ドル、輸入為替決済額は一六三百万ドルと夫々前月比一三百万ドル、二六百万ドルの増加を示したが、特に輸入の増加が顕著であつた。

貿易外収支は受取にあつては軍関係消費が略前月並であつたことから大きな変

外国為替収支

經常取引

資本取引

合計

月	經常取引		資本取引		合計	
	受	払	受	払	受	払
一—六月平均	二〇三・九	一四五・一	五八・八	一・五	六・二	(-) 四・七
七月	一六九・四	一五三・八	一五・六	三・四	二五・六	(-) 二二・二
八月	一五二・〇	一三六・三	一五・七	一・八	一七・五	(-) 五六・七
九月	一六五・二	一四四・九	二〇・三	〇・七	二〇・三	〇・四
十月	一七六・九	一七四・三	二・六	五・六	二六・五	(-) 二〇・九

なお決済通貨圏別収支では従来輸出超過傾向の顕著であつたポンド地域が、各国の輸入制限に加えてわが国の輸入市場転換政策の促進もあり、最近は輸入超過に転じてきていることが注目せられるが、このため通産省では本年三月から実施していたポンド地域への鉄鋼、及び繊維製品の輸出調整措置を十八日から撤廃した。

(昭和二十七年十一月—三月期外国為替予算決定)

当月七日政府は本年度下半期の外国為替予算を決定発表したが、これに基づく貿

動なく、八二百万ドルと前月比四百万ドルの増加に止まつたが、支払では米國藏券一五百万ドル及び國際復興開發銀行債券五百万ドルの買入れを主因として前月比三〇百万ドルを著増。かくて外国為替収支尻は再び一八百万ドルの支払超過を示した。

右の外国為替収支の内容を經常取引と資本取引とに区分してみると次表の如くで輸出、及び特需の低調から經常取引における受取超過は著減を示しており樂觀を許さないものがある。

(単位 百万ドル)

項目	經常取引		資本取引		合計	
	受	払	受	払	受	払
(イ) 主食、綿花、羊毛等の買付時期に当つているため予算の規模が大となつてい						
(ロ) 従来ドル資金節約方針が稍緩和され、ドル地域輸入額を食糧、綿花を中心として相当多額に計上していること。						
(ハ) 他面輸入先転換の見地からオープン勘定地域、ポンド地域についても前期より若干増加をみていること。						

昭和二十七年下半期(十一月—三月)外国為替予算

(単位百万ドル括弧内は上半期原予算)

項目	輸入		輸出	
	受	払	受	払
經常取引	五四〇・〇	六七八・〇	一、四一五・一	二、二一一・四
資本取引			六五五・六	五四六・七
合計			四六三・一	四五二・八
ポンド地域			二九六・四	二一一・八
オープン地域				

貿易 外 収 入
 内駐留軍経費及び特需収
 入
 五〇四・八 (四五五・三)
 二二六・〇 (二四三・〇)
 合 計 一、〇四四・八 (一、一三三・三)

五、商況、物価

(繊維の落潮あらたならず、鉄鋼市況も不冴、秋高景気も期待薄)

かねて秋高景気を期待されていた十月を迎えたが、商品市況は後述の如き小売面の好転に拘らず、概して不冴、喧伝された電源開発、新特需も掛声程の潤いを齎らさず内需に支えられた一部業種を別とすれば市況の底流はむしろ悪化の様相を濃くしている。すなわち、

- (1) 繊維にあつては、生糸のみは引続き超然高を保持しているが綿糸布、化繊等は内外需の不振と生産増加のため更に不振の度合を強め、殊に綿糸は原綿相場の低落もあり、今春の暴落を下廻る安値を示現、月末には押目買にやや小戻したもののなお梱当り八二・五千円と前月末比一二千円という崩落振にて操短の再強化と輸出の振興が大きく問題化し、これを繞つて大紡績と中小紡績との間に対立激化の様相を濃くしている。
- (2) 鉄鋼にあつては小口の輸出引合はなおかなり活潑ながら米國を中心とした大口引合減退のため輸出成約は減少を示し、他方電源開発、造船用等の内需も一服状態で市況軟化の気配は更に濃化を示した。折柄八幡製鉄は十二、一月積鋼材について従来のコスト主義による建値維持の方針を一擲し、棒鋼、型钢、中板及び薄板の一部について最低販売価格を設け、建値とその間で適宜實際の販売価格を定めるという方式をとるとしたが、これは建値の實質的引下げに外ならずこれを契機として販売競争の激化が懸念されている。

- (3) また非鉄金属も錫が国内在庫の減少と先行輸入価格の上昇見込に支えられて微騰を示したほかは総じて地合弱く、いづれも建値引下げを免れないものと見られている。
- (4) 苛性ソーダも原塩の値下りと化繊、パルプ等需要筋の市況不調から更に下押し、染料及び新三品(ゴム、油脂、皮革)も秋の需要期を迎えたゴム製品を別と

貿易 外 支 払
 二六六・〇 (一三六・〇)
 合 計 一、六八一・一 (一、三四七・四)

して一般に荷動き鈍調、相場も弱含みに推移している。ゴム製品については当月より適産省の勧告による操短が廃止され先行再び生産過剰に陥るのではないかと懸念もあるが季節的消費需要に支えられ、一応安定を保持している。

(5) なお化学肥料は季節的需要増加により前月に引続き比較的好調な動きを示したが、中旬以降は過燐酸石灰を除いて、内需再び鈍化、特に硫酸は価格の国際的割高と西欧品の進出のため輸出も停頓の状況にあり、滞貨累増傾向を強めている。

以上のごとき主要商品市況の不振濃化の反面には比較的順調な推移を示しているものもないではなく、例えばセメントは輸出不振にも拘らず国内需要の最盛期を迎えて荷動き活況を呈し、木材も旺盛な建築需要と品薄から引続き順調、また強電気メーカー、食料品工業等も電源開発や内需の好調に支えられてかなりの好調を示している。また石炭にあつても国鉄、鉄鋼、ガス等大口需要筋からの熾烈な値下げ要請に拘らず、炭労ストによる出炭減から一部には相場の強調気配が見えている。しかしこれ等の好調業種も内需に支えられた一部業種に限られたもので全般的な景気の基調はむしろ不振の度合を深め原料高製品安是正のための原料価格の値下げ攻勢が熾烈化しつつある。またこれと同時に競争の激化に対処して鉄鋼業、石炭業、海運業或は貿易商社等に於て大企業と中小企業との資本提携乃至は統合の気運が漸次具体化し、いわゆる業界再編成の動きが活潑化しているのは極めて注目される。

(小売市況は漸く回復せるも販売競争はいよいよ激化の様相)

秋冷と共に小売市況は漸く回復を示し、特に衣料品、食料品、家庭用品の動き良好、前月迄焦燥の色を濃くしていた小売筋も漸く安堵の色を見せている。然しかかる売行の回復も季節的な需要増加の範囲を多く出ず、百貨店では官庁、商社等への外売にも一段と積極性を示し、一般小売商店また掛売月賦販売等の範囲を

漸次拡大し販売競争激化の様相深刻なものが見受けられる。

(物価指数は微落)

東京卸売物価指数は季節的要因から建築材料(一・〇%)、農産物以外の食料品(一・〇%)、燃料(〇・五%)が、又秋肥需要期の関係などで化学製品(〇・六%)も微騰したが、繊維品(三・四%)、金属類(〇・九%)等は内外需不振により続落したため総平均指数は前月比〇・五%の微落となった。

一方総理府消費者物価指数(東京)によれば、食料、住居、各指数は前月と保合、光熱指数は薪炭の値上りを映じて一・五%騰貴したが、被服指数が一・三%低落し雑費指数も〇・六%微落したため総合指数に於いては前月比〇・二%の微落を示した。

(株式市況は騰勢顕著)

株式市況は更月後も総選挙に於ける自由党の過半数獲得、朝鮮休戦の無期休会、航空機修理の初受註等を材料に買氣一段と増大して軍需株中心に買進まれ、一方出遅れ株も物色されて軒並に昂騰、十七日には東証ダウ式平均株価は三〇〇円の関門を突破、二十九日には更に三二〇円を超えるに至り、月末には繊維市況の悪化と高値警戒に小緩んだが基調堅調裡に越月し、月中の平均株価二九六円八三銭、平均出来高九、〇六六千株は何れも東証開所来の記録を示した。

月中に於ける株価の上昇はダウ式に於いて四一円七四銭、単純平均に於いて一七円〇七銭と注目すべき大幅の上昇を示しているが、之を業種別に見ると銀行保険、商業、食品、造船、造機等の値上りが著しかった反面、繊維、海運、ガス電力、水産等は依然として横這い状態にある。此の間の株価の動きの特徴としては、航空機関係株や品薄の損保、不動産等の騰貴が著しかったこと、並びに実現性の薄い増資見込みを材料に買進まれていること等投機的色彩の濃化が指摘される傾向にあおられて、相対的に割安となった一般株式のなかから更に物色買が行われ株価水準全体を上げていった点が顕著に見受けられた。

六、労働

前月下旬電産労組が賃上げを要求してストに入ったのにつづいて、当月は炭労がストに突入し、かねて予想されていた秋季労働攻勢は頓に熾烈化の様相を呈す

るに至った。この両者はわが国産業の動力源を握るものであり、成行の如何によつては産業全般に与える影響は看過し難いものがあることとて、その帰趨が注目せられている。すなわち、

(1) 電産労組(組合員約一三万名)は四月中旬会社側に対し基準賃金の改訂(昭和二十七年四月以降二〇、〇五五円を要求現行ベースに対し五六%アップ)を要求したが、会社側は経営の合理化促進の見地からこれを拒否、両者相対峙したまま組合側はスト態勢に入り九月二十四日の電源ストを皮切りに数回の散発的電源スト或は停電ストを行うに至った。

通産省調査によれば十月末までのストライキによる停電時間は東京電力管内については大口専用線に対し累計三十三時間四十五分、一般に対し三十一時間となつており、月中生産面に与えた影響は比較的軽微に止まつたが、会社側が従来の統一交渉を止めて企業別の個別交渉に移し、企業別格差賃銀を認めることを提案したのに対し、組合側はこれに反対、まず交渉方式の問題において暗礁に乗り上げたため、ストの長期化は必至と見られ、今後その影響は漸次深刻化するものと予想せられている。

(2) 一方炭労(組合員二七五千名全国炭坑労務者の約七割)はさきに要求した十月以降の賃銀改訂案(坑内夫基準賃銀日額税込一、〇六〇円——現行五五〇円の九三%増、坑外夫五六〇円——現行三四〇円の六五%増)を経営者側が全面的に拒否、却つて基準作業量の引上げによる実質的賃下げを回答したため、十月十三日よりまず大手一六社労組が四十八時間ストに突入、更に十七日より無期限ストに入り、下旬には炭労傘下の中小炭鉱労組及び日鉱所屬の一部組合もこれに同調、四十八時間ストを散発的に実施するに至った。

炭労ストによる当月中の出炭減は前述の通りで、特に大手筋炭坑がその八一・九割を生産する原料炭、発生炉用炭については既に大口消費者に炭繰りの窮屈化が窺われ早急なる解決が要望されている。

七、財政、金融

(政府資金大幅支払超過に転ず)

当月の政府資金の対民間現金収支尻は五二、五八一百万円の大幅支払超過を示

し、五月以来の受超基調はここに一変した。これは本格的供米期に入り、食糧管理会計の支払が膨脹したとと地方財政平衡交付金が多額に支出されたことによるものである。

主要会計についてみるに、一般会計で租税収入は四五、九〇九百万円で対前月比九、八四一百万円減となつてゐるが、これは前月実績が三月末決算企業の法人税延納分最終納付等を含み増大していた関係によるもので、租税収納状況としては予算額に対し五六・四%の進捗を示して居り昨年同期(五〇・三%)を相当上廻つてゐる。専売流用現金は葉煙草収買期にも拘らず、煙草の売上増により前月より増加した。支出面では十一月交付予定の地方財政平衡交付金のうち道府県分が当月に繰上支出され、他に前月末未達された市町村分の支出ズレもあり二八、三八〇百万円に上つたほか、公共事業費(八、四四二百万円)、保安隊費(三、三一五百万円)等があり、例月受超の一般会計収支戻は三、四三九百万円の払超となつた。

食糧管理会計は前月振わなかつた供米が更月後進捗を示し、月中供出量は六、七七五千石で前年同月(五、三八二千石)を上廻り、買入代金支出額は五八、五二二百万円に達し、このほかにも輸入食糧買入代金支出があつた。之に対し食糧払下等収入は略々例月と変わらないので差引四一、二三〇百万円の払超となつた。この資金手当は借入金増四〇〇億円を以て賄つた。即ち政府当座預金の資金繰上、繰替使用中の国庫余裕金の一部返済(二五〇億円)を含め食糧証券五五〇億円を増発、月末借入金残高は一、二六〇億円(食糧証券八五〇億円、国庫余裕金繰替使用四一〇億円)となつた。

このほか資金運用部の金融債引受、地方貸付等七、八九四百万円に及んだ外、農林漁業資金融通会計一、一八八百万円、住宅金融公庫二、一九一百万円の支出をみた。

但し外国為替資金は受四六、五一五百万円、払三三、七六四百万円で、之に日銀外国為替貸付オープン勘定返済額を調整すると一三、一三八百万円の受超で前月比一一、三二七百万円の受超増加となつた。これは輸出為替等の買取においては前月並の低水準に止まつてゐるが、食糧、繊維原料等の買付期にあつてゐる関係で輸入手形決済が増加し、為替売却代金等収入が前月に比し一一、二九三

百万円増となつたことによるものである。

(外国為替資金の資金繰著しく余裕を示す)

外国為替資金の対民間収支状況は前述の通り多額の受超を示した。このほか日銀外国為替貸付関係の対日銀為替売買においても別口外国為替貸付、輸入信用状開設増加で一〇、三一九百万円の受超となつた。一方支払要因としては防衛分担金等米軍小切手買取による日銀勘定への振込、一四、五三〇百万円等があつたが、総合収支戻は八、二三五百万円の受超となつた。資金繰も通月余裕裡に推移したので、月末資金残高二、九一〇百万円を擁して越月した。

(資金運用部資金による下半期分金融債引受決る)

資金運用部資金による本年度金融債の引受は当初においては綜合予算の均衡堅持の立場から実施しない計画であつたが、その後計画は変更され、一六〇億円の引受を復活した(六月号「二十七年四月国内経済概観」記載)。これは一応上半期(四月―九月)分と予定され、九月末迄に既に全額引受済となつたので、十月四日資金運用計画を再び改訂の上、下半期(十月―明年三月)についても引続き実施することとし、引受額も十二月に発足を予定される日本長期信用銀行の発行する債券引受も考慮して、上半期より四〇億円増額し二〇〇億円と決定した。

(政府指定預金の預入)

政府においては一般金融情勢緩和のため十一日国庫余裕金一〇〇億円を市中に預入した。預入先は銀行、商中、農中、相互銀行、信用金庫で期限は農中十二月十一日、銀行十二月十一日及び明年一月十日迄各半額宛、その他は何れも明年一月十日となつてゐる。

これとは別に租税払戻関係分として二十五日一、三一四百万円を銀行(十一行)に預入した。これは本年度の過納租税払戻金として当初四〇億円を予算に計上したところ、繊維商社等に対する法人税払戻金が増嵩したため予算不足を生ずる結果となり、之に対する予算補正措置も早急には間に合わぬ関係から、国庫余裕金を銀行に指定預金として預入し、預入先銀行より租税払戻金請求権者に対し、右払戻金の繋ぎ融資を行わせるものである。引出期日は補正予算成立との関係もあつて特に決めず一週間前の予告を以て引出しうることになつてゐる。

右新規預入一一、三三四百万円に対し、月中引出は銀行四、三八五百万円(五月預入分の一部)、農中二、五〇〇百万円(六月預入分の半額)計六、八八五百万円で、差引四、四二九百万円の預入超過となり、月末預託残高は四六、一二九百万円になった。

(政資大幅撤超に金融は緩和)

全国銀行の貸出は月中三八五億円を増加した。これは輸出買手の減少、紡績等の返金、九月末決済資金貸出の回収等があつた反面、食糧、原棉、原毛等輸入買手の増加(一五四億円)、酒造、澱粉等季節資金需要、鉄鋼、肥料等メーカーに対する貸増し等による増加があつた為である。

預金は前月末の粉飾増のあとをうけて表面預金においては九三億円を減少、特に十一大銀行においては一般預金の減少が一三五億円に達し、地銀のそのの一八億円増と対蹠的な動向を示している。これを実質預金についてみれば政資の撤超に潤い月中四八八億円と概して順調に増加し、殊に平衡交付金の早期支出指定預金預入を反映して公金預金、政府関係預金の増加一〇三億円が顕著であつた。

一方農中は食糧概算金の受入(月中五四七億円)により預金増加と農手回収をみたため、月中日銀借入金二二億円を返済しなお余資二〇二億円を前年同様、市中金融面に運用した(二次高率肩代り一三〇億円、商手再割四三億円、短期貸付二九億円)。

斯かる情勢を反映して全国銀行の資金繰りは、地銀においては預金増により、大銀行においては農中、地銀の余資取入によつて著しく緩和し、全国銀行に対する日銀貸出は月中十一大銀行二六三億円、地銀五九億円等、三四五億円の著減を示した。従つて月末において日銀の二次高率の適用を受けたものは前月末に比し著しく減少した。

またコール市場は政資流入、食糧代金受入等による地銀、農中の余資放出に中旬以降漸増、二十三日には社債代り金受入による興銀の放出もあつて東京市場に於ては一八一億円の残高を記録した。なお大阪市場に於ても前月に引続き漸増の傾向を辿つた。

(インドネシアよりの輸入物資に対する別口外国為替貸付の適用拡張)

日・イ新通商協定の締結により、我が国は輸入計画額(四〇百万弗)の達成を圖らなければ著しい輸出超過となる怖れがあるが、同国輸物価の割高等貿易条件の不利が寡くないため輸入促進の見地から日銀では同国より輸入する生ゴム、ポキサイト、油脂原料、原油、錫塊、木材等につき別口外国為替貸付制度を適用することとした。これによつて同国よりの輸入物資の殆んどが同制度を利用することとなる見込である。

なお貸付期間は五月六月以内、金利は年二分(業者年三分以内)である。

(融資規制方針の改正)

設備投資の過剩傾向を是正する目的を以て昨年七月発足した融資自主規制委員会では、従来不急不要融資と共に長期設備投資についても抑制の方針を採つてきたが、その後産業界の設備拡張気運が弱まる一方、新たに防衛関係の設備資金について問題が起りつつある等情勢が変化したので、その規制方針を次の如く改正した。

- (1) 不急不要資金の融資抑制を継続すること。
- (2) 中小企業(資本金一〇百万円以下)の育成に資するため適正なる設備融資を規制の枠外とすること。
- (3) 電力、造船資金及び石炭、鉄鋼等の設備の近代化乃至合理化資金には融資をなしうること。
- (4) 防衛関係設備資金は財政措置又は米軍発註規模等を勘案、既存設備の補修整備に要する融資のみを認めること。
- (5) 開銀、輸銀との協調融資は従来通りこれを認めること。

(全国銀行上期決算状況)

全国銀行の昭和二十七年上期決算状況は償却前利益二五七億円と前期に比し四六億円の増益を示した。これは主として貸出等運用資産が期中平均残高一九、九五七億円と前期に比し三、〇二三億円(増加率一七・八%)の著増を示したことによるものと認められる。期中の預金平均利率は預金中定期預金比率の増大によつて〇・一七%方前期に比し上昇しているが、経費率は預金の増加によつて低下しているため預金債券コストは七・五六%と前期に比し〇・一一%低下した。資金

運用面では外国為替貸付制度の改正によつて輸入買手の増加により貸出運用利廻は前期比〇・九%の低下を示しているが、他面借入金残高の増加にも拘らず、買手、商手等による借入金が増加し、高率適用分が減少したため借入金平均利率が前期より一・〇六%減少したことが注目される。なお退職給与引当金等準備金繰入を厚くしたため、償却後純益は一・二一億円と前期とさして変らなかつたが、配当はほぼ年一割二分五厘と前期に比し二分五厘程度の増配を行つた。

八、通 貨

(銀行券の発行超過一三三億円)

銀行券は食糧代金、平衡交付金等政資の大幅撤超を反映して日銀の貸出著減にも拘らず月中一三三億円の発行超過となり、月末には四、七六二億円と本年一月九日以来はじめて最高発行限度(四、七〇〇億円)を突破した。右の如き銀行券の発行超は東北、北陸をはじめとする供米代金支払の進捗等季節的現金需要に因るものであるとともに、来月初支払われる公務員繰上払給与等のため月末に市中銀行が手許を厚くしたことに因るものである。

昭和二十七年十一月

国内経済概観

一、概 況

二、生 産

電産、炭労ストの影響漸次顕われ、鉱工業生産は低下す——動力事情は電力、石炭共窮屈化——製品在庫は概して増大、就中繊維の増加顕著——輸送事情やや悪化

三、食 糧

本年産米供出割当量は低水準予想なるも供米状況は頗る好調——昭和

国内経済調査(上) 昭和二十七年十一月

二十八米穀年度の需給計画

四、貿 易

輸出は低調持続——輸入も前月に比して若干減少——特需発註高は著増——外国為替収支は經常取引においても支払超過となる

五、商況、物価

織維崩落、輸出入市況は概して不況、国内では消費財需要比較的旺盛——小売市況は売行順調なるも、小売商の金繰りは依然窮屈——卸売物価は低落、小売は微騰——株式市況は更に続伸

六、労 働

七、財政、金融

政府資金は前月に引続き支払超過——供米の盛況に食糧管理会計の資金繰窮迫——外国為替資金の資金繰引続き緩和——昭和二十七年補正予算案提出さる——英貨債支払協定成立、外貨債財務代理人決定——預金増加順調、市中銀行の資金繰りは一段と緩和——供米の進捗により農協預金急増——別口外国為替貸付制度の拡張

八、通 貨

一、概 況

電産及炭労争議は依然解決せず、折柄の渇水期による電力制限と相俟つて生産への影響も漸く顕われ、月中鉱工業生産指数は前月比五・七%方低下、本年度最低水準を示すに至つた。争議開始前に於ける豊富な貯炭により影響を右の程度に止め得たものの、貯炭は急速に減少し、各方面より早急解決が強く要望された。

貿易及商況面に於ては輸出は依然低調を脱せず、国際収支は經常収支に於ても支払超過に転じて注目されたが、主要商品市況も綿、化繊、非鉄、化学肥料等一段と軟化、工場在庫は生産減にも拘らず概して増大、卸売物価も引つづき微落したが、消費需要は季節関係も加わり旺盛を示し、景況の大勢は前月と些して変らない動きを見せた。

他方、米の供出は極めて順調に進捗、農協の預金歩留り、市銀の預貯金増加も